

平成25年度第2回鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 日 時 平成26年1月27日（月）午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室
- 3 出席者 【委 員】 江守委員 池田委員（代理 清家様）
小池委員 湯浅委員
須貝委員 福澤委員
佐々木委員 鮫島委員
山田委員 國松委員

【事務局】 松丸介護保険係長
伊藤高齢者福祉係長 鈴木主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 会長及び副会長の選出
(2) 会議の公開について
(3) 福祉有償運送運営協議会の概要について
(4) 福祉有償運送対象者の現況等について
(5) 更新登録に要する合意について
申請団体の個別審査（NPO法人 まごめざわ倶楽部）
申請団体の個別審査（NPO法人 鎌ヶ谷たすけあいの会）

<p>1 開会 (事務局)</p>	<p>本日は公私ともお忙しい中、鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会平成25年度第2回会議にご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます高齢者支援課高齢者福祉係の伊藤と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>なお、今回は第2回目の会議ではありますが、昨年6月の第1回目が書面の資料送付による採決というかたちでの会議でありましたので、今回が実質的な第1回目となります。</p> <p>そこで、議題に入る前に、委員の皆さまを事務局より、ご紹介させていただきます。</p> <p>お手元の委員名簿の順番に沿って、お名前をお呼びしますので、大変恐縮ですが、呼ばれた方は、簡単な自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【各委員挨拶】</p> <p>続きまして、事務局員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【事務局挨拶】</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、ただ今から、平成25年度第2回鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、議題に沿いまして、まず、会長及び副会長の選出をさせていただきますと思います。</p> <p>会長は委員の互選により定めることになっておりますが、どなたか、ご推薦をお願いしたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前回も会長を務めておりました江守委員がよろしいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ただいま、江守委員との推薦がございましたが、他にはございませんでしょうか。</p> <p>異議なしということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、江守委員に会長をお願いすることに決しました。選出されました江守会長に、一言ご挨拶をいただきたいと思ます。会長お願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>皆様のご協力のもと、よりよい公共交通を考えていきたいと思ますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これ以降の議題につきましては、鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。</p>

	<p>ので、会長に議事進行をお願いしたいと思います。 お手数ですが、会長席に移動をお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>委員の皆さまのご協力をいただきながら、議事を進めていきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。 まず、副会長の選出ということですが、どなたかご意見はございませんでしょうか。</p>
(委 員)	<p>本日出席されておられません、会長が外部委員でありますので、副会長は行政側として、高岡委員がよろしいと思います。</p>
(会 長)	<p>ありがとうございます。 ただいま、高岡委員との推薦がございましたが、他にございませんでしょうか。 それでは、副会長は高岡委員に決定いたします。 それでは、次第に沿いまして進行させていただきますので、よろしくをお願いします。 まず、議題（２）の「会議の公開について」ですが、事務局、説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>会議の公開につきまして、ご説明いたします。 この協議会の会議を公開するか又は非公開とするかについてですが、本市では「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」の中で、「法令又は条例の規定により、会議が非公開とされている場合を除き、公開とする。」とありますが、その決定につきましては、その審議会の判断により決定することとなっております。 従いまして、この会議におきまして、委員の皆さまに決定していただくこととなります。以上でございます。</p>
(会 長)	<p>ただ今、会議の公開について事務局から説明がありましたが、何か質問等ございませんか。なければ、多数決により決定したいと思います。それでは、会議を公開することに賛成の方は挙手をお願いいたします 賛成多数ということで、この協議会における会議は、公開するということに決しました。 事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
(事務局)	<p>いいえ、本日の傍聴人はおりません。</p>
(会 長)	<p>それでは、会議録の署名人についてですが、事務局に一任したいと思います。事務局いかがですか。</p>
(事務局)	<p>はい。今回の会議録の署名人ですが、福澤委員と鮫島委員にお</p>

	<p>願いたいと思います。</p>
(会 長)	<p>それでは、福澤委員、鮫島委員、よろしく申し上げます。 次に、事務局より本日の資料の確認をお願いします。</p>
(事務局)	<p>お手元に配付させていただいております資料について、確認をさせていただきます。 資料1が「福祉有償運送運営協議会の概要について」、資料2が「福祉有償運送対象者の現況等について」、資料3が「NPO法人まごめざわ倶楽部の要件確認表等」、資料4が「NPO法人 鎌ヶ谷たすけあいの会の要件確認表等」となっております、お手元にございますでしょうか。</p>
(会 長)	<p>それでは、議事に入らせていただきます。 議題（3）「福祉有償運送運営協議会の概要について」ですが、事務局、説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは「福祉有償運送運営協議会の概要について」失礼ですが座らせて説明させていただきます。 お手元の会議次第の議題（3）「福祉有償運送運営協議会の概要について」は説明案件となっております、議題（4）「福祉有償運送対象者の現況等について」、議題（5）「更新登録に要する合意について」は、協議案件となっておりますのでよろしくお願いします。 それでは、説明に入らせていただきますが、まず、福祉有償運送とは、どのようなものか、初めて委員となられた方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明させていただきます。 福祉有償運送とは、身体障がい者や要介護者など移動することが困難となる方々が、通院や通所などの際に、電車やバスなどの公共交通機関では、十分な輸送サービスが受けられない場合に、NPOなどが自家用自動車等を使い、有償で運送事業を行うことです。 運賃は、事業に係る実費とし、概ねタクシー運賃の半額以下が目安となっており、利用者は、障がい者や要介護・要支援認定者などのうち、会員登録した人のみを対象としています。 なお、福祉有償運送につきましては、平成16年3月に国土交通省から示されたガイドラインにおいて、許可制となっておりましたが、平成18年10月に、改正された道路運送法では登録制に変更となり、登録申請を行う際には、市が主宰する運営協議会において、合意したことを証する書類の添付が条件となっております。 それでは、お手元の資料1の「福祉有償運送運営協議会の概要について」をご覧になってください。 まず、1の目的でございますが、鎌ヶ谷市におけるNPO等の法人により行われるボランティア輸送としての有償運送について</p>

	<p>協議するために設置されたものでございます。</p> <p>次の、2の協議事項でございますが、(1)として、運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事、(2)として、合意の解除に関する事、(3)として、安全性の確保と利用者の利便性の確保に関する事、(4)として、その他福祉有償運送に関する事となっており、後ほど協議していただきます、議題(4)「福祉有償運送対象者の現況等について」及び、議題(5)の「更新登録に要する合意について」は、この協議事項(1)に該当いたします。</p> <p>次の、3の委員構成につきましては、学識経験者、千葉運輸支局長の指名する者、ボランティア団体代表、利用者代表、公共交通機関が指名する者、福祉有償運送実施団体の代表、関係各課課長で構成されております。</p> <p>次の、4の委員の任期につきましては、2年となっており、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となっております。</p> <p>以上で、議題(3)「福祉有償運送運営協議会の概要について」の説明を終わらせていただきます。</p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明に対しまして、何か質問・意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題(4)「福祉有償運送対象者の現況等について」ですが、事務局、説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、議題(4)の「福祉有償運送対象者の現況等について」説明させていただきます。</p> <p>資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>1の福祉有償運送対象者の現況の(1)要介護・要支援認定者の状況でございます。</p> <p>介護度の一番軽い要支援1から、一番重い要介護5までの合計人数は、平成25年3月31日現在では3,583人となっており、平成24年3月31日時点の3,302人よりも281人増加しております。</p> <p>また、要介護・要支援認定者のうち、居宅介護支援サービスを利用されている方は、平成25年3月31日現在では2,190人となっており、そのうち要介護1以上の認定を受けている、1,712の方が、バスや電車などの公共交通機関を利用して外出することが困難な移動制約者であると推定されます。</p> <p>なお、この人数につきましては、要介護・要支援認定者数が増えていることから、同様に移動制約者も増えてきているものと推測されます。</p> <p>次に、2ページの(2)身体障がい者の状況でございますが、身体障害者手帳の所持者の計人数は、平成25年3月31日現在3,357人となっており、平成24年3月31日時点の2,9</p>

76人よりも381人増加しております。

なお、このうち、視覚障がい、肢体不自由、内部機能障がいで3級以上の身体障害者手帳を所持している方々が、移動制約者と推定され、平成25年3月31日現在、2,076人となっております。平成24年3月31日時点の1,856人よりも220人増加しております。

次に、(3) 知的障がい者の状況ですが、平成25年3月31日現在の療育手帳の所持者は533人となっております。平成24年3月31日時点の514人よりも19人増加しております。

なお、このうち重・中度の方、342人が移動制約者に含まれると推定されます。

次に、(4) 精神障がい者の状況ですが、平成25年3月31日現在の精神障害者保健福祉手帳の所持者は477人となっております。平成24年3月31日時点の428人よりも49人増加しておりますが、このうち、家から出られないなどの障がいの特性から公共交通機関の利用が困難な方々が、移動制約者に含まれると推定されます。

以上のような状況をまとめた資料として、3ページの(5) 福祉有償運送対象者の推計人数の表をご覧ください。

先ほど説明いたしました平成25年3月31日現在の要介護状態で居宅サービスを利用されている1,712人、視覚障がい者及び肢体不自由者、内部機能障がい者で3級以上の2,076人、重・中度の知的障がい者の533人、精神障がい者の477人で、合計4,798人、このうち要介護・要支援者と障がい者の重複はありますが、おおよそこの人数が福祉有償運送の対象者ということになります。

次に、本協議会において合意をいただいて福祉有償運送を実施している事業所の昨年度の輸送実績等を掲載させていただいております。

(1) の年間輸送実績等につきましては、それぞれの事業所の年間延べ運送回数及び運送収入がともに、「鎌ヶ谷たすけあいの会」については、450回で789,000円、「まごめざわ倶楽部」については、692回で847,000円、「ケアグループあい・あい」については、460回で1,052,000円、キューピット24の会については、4,648回で4,338,000円となっております。合計が6,250回で7,026,000円となっております。

次に、(2) の車両台数については、鎌ヶ谷たすけあいの会が福祉車両1台、セダン型等一般車両が10台、まごめざわ倶楽部は、福祉車両が1台、セダン型等一般車両が4台、ケアグループあい・あいは、福祉車両が5台、セダン型等一般車両が9台となっております。キューピット24の会については、福祉車両のみ10台となっております。

最後に、福祉輸送を有償で行える事業者は市内にどの程度存在

するかについてですが、(3)の登録状況のとおりNPO法人が4団体と、4ページ3のタクシー事業者の状況のとおり介護タクシー事業者が1社、合計で5事業者になります。

次に、4の平成24年度コミュニティバスの利用状況となります。

ご参考までに路線図を添付しておりますが、運行路線は、社会福祉センター・さわやかプラザ軽井沢・市役所を結ぶ東線、栗野コミュニティセンター・北部公民館を結ぶ東線2、新鎌ヶ谷駅・東武鎌ヶ谷駅・東部学習センター・鎌ヶ谷大仏駅を結ぶ南線、くぬぎ山コミュニティセンター・ファイターズタウン・東武鎌ヶ谷駅・市役所を結ぶ西線の4路線で、路線ごとの月別の乗車人員を掲載し、下段は前年度の数値となっております。乗車人員を見ますと、平成24年度は7万6千人となっております、平成23年度の7万3千人と比べると、3千人乗客が増えております。

なお、路線別では、南線が、年間で34,026人と最も多く、全体の4割以上を占めており、次いで、東線が22,337人となっております。

次に、5ページをご覧ください。

5の福祉タクシーの利用状況でございますが、はじめに制度内容について説明させていただきます。

福祉タクシーとは、身体障がい者の方々がタクシーを利用される場合に、その料金の一部630円を助成するもので、市で発行する利用券をタクシー乗車時に渡すことで630円が運賃から差し引かれます。

その利用券の交付枚数ですが、身体障害者手帳1・2級の方が年間24枚、ただし、視覚障がい、体幹・下肢の障がい1～3級の方は、年間48枚、また、腎臓障がい1級で透析のために通院している方は、年間96枚となっております。

そして、平成20年度から平成24年度までの利用状況として、申請枚数、利用枚数、利用率、助成額を掲載しておりますが、平成24年度の申請枚数は、平成23年度と比べ約5千枚近く減少しているものの、利用率は48.5%と平成23年度の44%と比べ、約5%増加しております。

以上をもちまして、議題(2)の「福祉有償運送対象者の現況等について」の説明を終わらせていただきますが、これまで説明いたしましたように、依然として「福祉有償運送サービス」を必要としている移動制約者の方々が増えていると推測されるため、同サービスの必要性が更に高まっているものと思われ、移動制約者の方々に対する輸送の確保という観点から考えますと、今後もNPO法人等による移送サービスの充実が必要であると思われま

す。
以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。

	<p>ただ今の事務局の説明に対しまして、何か質問・意見等ございませんでしょうか。</p>
(委 員)	<p>輸送実績についてですが、合意を得ている市全体の運送実績を記載しておりますので、鎌ヶ谷市の実態を把握するためには、鎌ヶ谷市のみの実績を記載したほうが良いと思います。</p>
(会 長)	<p>事務局で把握しているのでしょうか</p>
(事務局)	<p>本日は資料がありませんので、次回から記載いたします。</p>
(会 長)	<p>各市の実績を把握することは、ヒアリング等で可能でしょうか。</p>
(事務局)	<p>毎年提出されている輸送実績書の写しにより確認することができますので、そちらで対応してまいります。</p>
(委 員)	<p>福祉タクシー券の利用状況について、現在障がい者の方のみに補助していると思いますが、利用率が50%に満たないのであれば、外出が困難な要介護者の方に対しても、福祉タクシー券を提供することは可能でしょうか。もちろん予算の都合もあると思いますが。</p> <p>また、情報提供として、消費税改定に伴い、タクシー運賃が変更になることがほぼ確定されております。</p>
(会 長)	<p>助成範囲の拡大と運賃についてですが、どうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>要介護者への利用拡大については、今後検討させていただきます。</p>
(会 長)	<p>介護が必要な方にも外出は必要となります。タクシーによる移動だけではなく、公共交通との兼ね合いも重要になると思います。</p>
(委 員)	<p>1事業者を除き運行回数が減っていますが、福祉有償運送が必要な方の人数は増えています。この辺はどのように捉えているのでしょうか。</p> <p>必要性があるということはわかるのですが、あまり利用する人がいないとなると、必要性がないのではという話まで繋がってくるおそれがあると思い、質問しました。</p>
(委 員)	<p>現在全国で約2,300団体が福祉有償運送事業者として登録しておりますが、黒字のところは一つもありません。</p> <p>千葉県では、平成24年度3月末で103団体登録されておりますが、社会福祉協議会等では、他の事業も実施していることから、福祉有償運送に回す人員が確保できていないのが現状です。</p>

	<p>私が実施している団体では、今の運行回数が限界であり、保険の加入内容により、毎日運送することができません。保険の加入内容を変更してしまうと、その分保険料が上がることとなるので、運転手の負担を考えるとこれ以上の運送は難しいです。</p> <p>また、運転協力者については、団塊世代の人員が集まらず苦慮しております。</p>
(会 長)	<p>会員として登録した方にのみ運送を行っているため、会員の増減により運行回数に影響が出てきます。</p> <p>したがって、運送回数が減ったからといって、良くないということではありません。</p>
(委 員)	<p>移動制約者の方が増えておりますので、比例するのが当たり前ではないかと思いましたが。</p> <p>制度上に何か問題があるのではないかと考えてしまいます。</p>
(会 長)	<p>必ずしも移動制約者だからといって会員として登録する必要はなく、別の移動手段を用いて移動している方もいらっしゃいます。福祉有償運送は、その一部を補完する役割として活動を行っています。</p> <p>もちろん、利用者は増えた方が福祉のためには良いですが、別の交通手段を用いているために登録しない方も多くいらっしゃると思います。</p>
(委 員)	<p>これからは、高齢者の方が買い物にも行けないということが多くなることが予想されますので、タクシー券等の配布を実施しないと円滑に生活を送ることが困難だと思います。</p>
(会 長)	<p>長期的な問題となりますので、今後の対応について行政で検討していただければと思います。</p> <p>なお、福祉タクシー券の利用率が半分なのはなぜでしょうか。仮に要介護者に渡すことになった場合には、この部分はネックとなってくるのではないのでしょうか。</p>
(委 員)	<p>福祉タクシー券については、重度の肢体不自由者の移動援助を目的として実施しております。中には、使用するかわからないが、念のため申請されていかれる方もいらっしゃいます。</p> <p>このような状況であるため、利用率が50%に満たない数値となっていますが、今後は本当に必要な人に配布という方向で現在動いております。</p>
(会 長)	<p>それでは、他にございませんでしょうか。なければ、採決をさせていただきます。</p> <p>事務局の「福祉有償運送対象者の現況等について」の説明を踏</p>

	<p>まあたうえで、鎌ヶ谷市における福祉有償運送の必要性につきましては、必要ありということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市における福祉有償運送の必要性につきましては、必要ありということによって決定いたしました。</p> <p>それでは、議題(5)「更新登録に要する合意について」審議するにあたり、採決方法等も含めて、事務局より説明願います。</p> <p>今回、協議していただきますのは、先ほどの資料2の3ページ(3)実施団体の登録状況等の「まごめざわ倶楽部」が平成26年3月6日で、「鎌ヶ谷たすけあいの会」が同年3月26日で、ご覧のとおり登録期間が満了となることから、更新登録に係る協議依頼があり、あらためて、お手元の資料3・4の要件確認表等に基づいて、事業内容等について説明をいただき、本協議会において審議をお願いするものでございます。</p> <p>また、採決につきましては、各々の説明終了の都度、行っただきますが、その方法につきましては、挙手ではなく、後ほど事務局がお配りする用紙の「承認」「不承認」のどちらかをマルで囲んでいただく方法を取らせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>また、議題(5)のNPO法人まごめざわ倶楽部の個別審査につきましては、鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第4項の規定により、「協議会委員が所属するNPO法人等による道路運送法第79条の登録等に関する協議を行う場合には、当該委員は議事決定に関与することができない。」こととなっておりますので、須貝委員につきましては、採決には加われませんのであらかじめお伝えいたします。</p>
(事務局)	<p>今回、協議していただきますのは、先ほどの資料2の3ページ(3)実施団体の登録状況等の「まごめざわ倶楽部」が平成26年3月6日で、「鎌ヶ谷たすけあいの会」が同年3月26日で、ご覧のとおり登録期間が満了となることから、更新登録に係る協議依頼があり、あらためて、お手元の資料3・4の要件確認表等に基づいて、事業内容等について説明をいただき、本協議会において審議をお願いするものでございます。</p> <p>また、採決につきましては、各々の説明終了の都度、行っただきますが、その方法につきましては、挙手ではなく、後ほど事務局がお配りする用紙の「承認」「不承認」のどちらかをマルで囲んでいただく方法を取らせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>また、議題(5)のNPO法人まごめざわ倶楽部の個別審査につきましては、鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第4項の規定により、「協議会委員が所属するNPO法人等による道路運送法第79条の登録等に関する協議を行う場合には、当該委員は議事決定に関与することができない。」こととなっておりますので、須貝委員につきましては、採決には加われませんのであらかじめお伝えいたします。</p>
(会 長)	<p>ただ今、事務局から説明いただきました方法に沿って、はじめに「まごめざわ倶楽部」様に対する協議を進行したいと存じます。</p> <p>それでは、協議依頼の申請者であります、「まごめざわ倶楽部」様から説明をお願いします。</p>
(事業者)	<p>まごめざわ倶楽部理事長を務めております須貝と申します。本日は、会の理事にも参加していただいております。</p> <p>私どもは、平成20年に自治会内においてたすけあいの会の結成要望があり、その中で病院への送迎等の移送について課題が挙がりました。これは単純な任意団体の組織では難しいと思い、NPO法人立ち上げを考えていたところ、柏市で移送サービスを実施している、団体が解散することとなり、運輸支局等のご協力を受けて、移動支援の部分だけ移譲していただいたところでした。</p> <p>そして、平成21年にまごめざわ倶楽部として名称を変更し、</p>

現在に至っております。

旅客から収受する対価につきましては、従来と全く変わっておりません。30分500円、迎車料200円の計700円が基本料金となっております。往復で700円となる方もおられますし、割増しの場合は、1キロ当たり50円加算されることとなります。運送の対価以外の対価として迎車料200円、待機・院内介助等は30分500円となります。なお、福祉用具につきましては、無料で貸し出しを行っており、高速料金については利用者負担となります。

旅客については、鎌ヶ谷市内の会員は27名となっており、身体障がい者が14名、要介護者が4名、要支援者が2名、内部障がいをお持ちの方が7名となっています。

車両は全て運転協力者所有のもので、運転協力者は5名となっていますが、すぐに動ける人員としては家庭の事情等により4名となっております。

保険については、対人・対物は無制限で、NPO保険にも加入しており、管理体制については、配布資料のとおりとなっています。

運行実績については692回で、運転手4人としては限界の数字となっており、収支もギリギリで運営を行っております。

しかし、権限を移譲された際に前団体の赤字がございましたので、経理上は毎年赤字が続いております。

利用にあたっては、会員の要望が多くなってきていますが、原則、土・日等は休日とし、運行時間は9時から5時まで、距離は約25kmと制限を設けております。

また、複数乗車時の要件確認表について添付されておりますが、2年前の運営協議会において合意を得て実施しております。

しかし、本来であれば、行政が支援するのが望ましいと思います。市町村福祉有償も認められておりますので検討していただきたいと思います。

市川市ではタクシー事業者に送迎を頼んでいる例がございますので、基本的にはタクシー事業者に移動制約者の運送を担っていただき、補完する役割としての福祉有償運送として考えていくべきだと考えております。何事にも福祉有償運送という考えでは、今後継続して実施していくのは極めて困難です。

また、複数乗車における契約については、施設を運営する社会福祉法人との間で契約をしており、家族等と直接やり取りはしていませんので、何らかの行政の支援が必要だと考えております。

なお、旅客としては、松戸市で2名、鎌ヶ谷市で2名の計4名を乗せ、朝10時までに施設へ連れて行っております。知的障がい者のため、今後は運行上の問題も出てくるのではないかと考えておりますので、できれば専門の方に任せたい気持ちもあります。

以上でございます。

(会 長)	<p>ありがとうございました。 ただ今の「まごめざわ倶楽部」様の説明に対しまして、何か質問等はございませんか。 前回の申請時と基本的には変わらないと思いますが。</p>
(委 員)	<p>私自身、ボランティアで移送サービスを実施しておりましたので、よくこの料金体系で実施していると思います。 障がい者の方等、利用される方にも喜ばれるサービスですので、今後も継続的に続けていただきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>4月に消費税の改定が予定されていますが、料金改定の予定はありますか。</p>
(事業者)	<p>料金改定は考えておりません。</p>
(会 長)	<p>料金を改定しづらい面がありますので、増税部分は法人に充てる経費を移送サービスに回す形となるのではないのでしょうか。</p>
(事業者)	<p>現在、月15日で計18回移送をしており、総売上は約2万6千円、そのうち1割が会への運営協力金で、2万3千4百円が収入となります。運転協力者に関しては、問い合わせも来ていますが、月8～10万円の手当を希望しており、運転手が増えないのが現状です。 働きたいという人の仕事ではなく、運転手の年齢も高齢化しており、自動車事故の危険も心配されます。また、事故を起こした場合の責任は運転者が全て背負うこととなります。 今後は、契約書の他に誓約書も作成する予定であり、その中では、あくまで地域の支え合いとして移送サービスを実施しているものであり、事故が起きた際は、利用者の方にも当事者であるという認識をしていただくことを考えております。事故等の発生の場合、解決に向けては家族等まで協力してもらうことが前提とする予定です。 今後は、ボランティア協議会や行政と連携して、運転者に何らかのインセンティブを与える形にしないと活動を継続することが困難です。 先ほども申しあげましたが、あくまでタクシー業界が担っていただき、補完する役割としての福祉有償運送だと思っております。</p>
(会 長)	<p>他にございませんか。 よろしければ採決を行いたいと思います。 それでは、ご記入をお願いします。 委員の皆さま、ご記入はお済みでしょうか。 お済みのようですので、事務局は回収してください。 承認9名、不承認0名でありますので、「NPO法人 まごめざ</p>

<p>(事業者)</p>	<p>わ倶楽部」様から協議申請のありました「更新登録に要する合意」については承認することといたします。</p> <p>それでは、「まごめざわ倶楽部」様におかれましては、更新登録を受け次第、書面にて事務局あてご報告いただきますようお願いいたしますとともに、引き続き、関係法令等を遵守し、安全に十分注意して運行していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、「更新登録に要する合意について」の2団体目「鎌ヶ谷たすけあいの会」様の審議をはじめます。</p> <p>協議依頼の申請者であります、「鎌ヶ谷たすけあいの会」様から説明をお願いします。</p> <p>鎌ヶ谷たすけあいの石坂と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>鎌ヶ谷たすけあいの会は平成15年にNPO法人の設立登記を行っており、主な活動は、介護保険事業、たすけあい事業、移動サービス事業、市からの委託事業の4つとなります。</p> <p>事務所は貝殻山公園の入り口にあり、現在の利用会員数は112名でそのうち福祉有償運送を利用している方は、鎌ヶ谷市は38名で、船橋市は5名の方が会員となっています。</p> <p>運転手は12名おり、車両は、福祉車両が1台、セダン型が11台の計12台で運送を行っております。</p> <p>利用の用途としましては、病院への通院や養護学校等の送迎が主となっています。</p> <p>現在、運送の区域として鎌ヶ谷市の他に船橋市からも合意を得て福祉有償運送を実施しておりますが、先日船橋市で運営協議会があり、更新登録に関する合意をいただいております。</p> <p>なお、今回で4回目の協議となりますが、それまでの間に事故等は発生しておりません。</p> <p>運送の対価は1時間1,500円、30分毎750円、運送の対価以外の対価は、院内介助や待機料で1時間720円、30分毎360円となっております。なお、送迎料や福祉用具の費用は無料です。</p> <p>管理体制については、公的な手続きに沿って配備しており、保険に関しては、対人対物無制限、NPO活動総合保険にも加入しております。</p> <p>高齢社会を迎えている中、核家族、老老介護、独居等が増加することが予測されております。今後はこの方々への足の確保が重要になってまいります。市の方でコミュニティバス等の支援を行っているかとは思いますが、運行本数も少ないため、使い勝手が良くないのが現状です。</p> <p>福祉有償運送は会員として登録することは必要となりますが、好きな時に使え、院内介助なども実施しており、非常にメリットのある事業ではないかと思っております。</p> <p>高齢社会を迎えている中、足の確保については今後考えていく</p>
--------------	--

	<p>べき重要な問題だと思います。 以上でございます。</p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。 ただ今の「鎌ヶ谷たすけあいの会」様の説明に対しまして、何か質問等はございませんか。</p>
(委 員)	<p>運転手が12名とのことですが、そのうち70歳以上の割合はどの程度ですか。</p>
(事業者)	<p>70歳未満は3名となっており、75歳で定年としています。 法的に制限はありませんが、安全面の確保という点から、定年制を設けさせていただいております。また、70歳以上の運転手に対しては、健康診断書の提出を求めています。</p>
(委 員)	<p>消費税改定による料金変更を予定していますか。</p>
(事業者)	<p>正式に理事会を開いておりませんので、はっきりとお答えできませんが、担当者レベルとしては、料金改定は考えておりません。 福祉有償運送単体で採算をとることは非常に難しいので、介護保険事業による収入を回すことで3%部分については賄えると考えております。</p>
(委 員)	<p>料金改定を実施する場合には、運営協議会による合意が必要となりますので、所定の手続きを行うようお願いします。</p>
(事業者)	<p>わかりました。</p>
(会 長)	<p>会員の方は前回の申請より若干増えていますが、12名の運転手で賄えていますか。また、運転手を増やすことは予定していますか。</p>
(事業者)	<p>運転手については、増やすことができれば一番良いのですが、なかなかうまくいっておりません。地域で声かけは実施しておりますが、自家用車を使い、保険に加入し手当があまり多くないということで、なかなか引き受けていただけないのが現状です。</p>
(会 長)	<p>事業に支障が出るおそれのある場合等については、書類の提出等の手続きが面倒であると思いますが、事務局とも協力しながら、随時対応していただくようお願いします。</p>
(事業者)	<p>一昨年は地域新聞にチラシを入れ、昨年は約4,000世帯にチラシのポスティングを実施しましたが、反響はあまりよくありませんでした。</p>

<p>(委 員)</p>	<p>今後は行政ともっと協力していきたいと考えています。</p> <p>身体障がい者の会員が少ないようですが、選別はされているのですか。</p>
<p>(事業者)</p>	<p>身体障がい者であることを理由に、断っている等はございません。たまたま、身体障がい者の方の会員が少ないだけです。</p> <p>なお、私自身運送したことがあります。児童の場合は、体格が変わっていくので、苦慮した記憶がございます。</p> <p>今後は運送の方法等について検討していかなければならないと思っております。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>よろしければ採決を行いたいと思います。</p> <p>それでは、ご記入をお願いします。</p> <p>委員の皆さま、ご記入はお済みでしょうか。</p> <p>お済みのようですので、事務局は回収してください。</p> <p>承認10名、不承認0名でありますので、「NPO法人 鎌ヶ谷たすけあい会」様が実施する福祉有償運送の更新申請について承認することといたします。</p> <p>それでは、「鎌ヶ谷たすけあいの会」様におかれましては、更新登録を受け次第、書面にて事務局あてご報告いただきますようお願いいたしますとともに、引き続き、関係法令等を遵守し、安全に十分注意して運行していただきますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は終了となりますが、委員の皆さまや事務局から、何か本協議会に報告等ございますか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>以前委員からの提案で、23年度に一度、意見交換会が開催されましたが、継続的な開催をお願いしたいと思います。</p> <p>要支援者についての介護サービスが市町村サービスとなることが予定されている中、益々地域包括ケアの構築が重要となっております。その中で、外出支援も大きなウエイトを占めてくるものと考えております。</p> <p>場合によっては、交通部門等も含め、広い範囲で開催する必要があるかもしれませんが、まずは、継続的に意見交換会の開催をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、更新協議を伴う運営協議会の書面採決による開催についてです。柏市では、書面により採決を実施しており、鎌ヶ谷市でも今年度、書面による採決を実施したかと思いますが、会議開催にあたっては、委員の皆様の都合もありますので、書面採決の検討をお願いします。</p> <p>最後に、福祉有償運送の所管が現在の国から都道府県へ権限を委譲する話が挙がっておりますが、本日、運輸支局の方も見えら</p>

	<p>れておりますので、分かっている範囲で情報提供をお願いいたします。</p> <p>(会 長) 意見交換会については、前回、アンケート調査という形で実施したかと思いますが、是非私も継続的に実施していただきたいと考えております。 各委員の意向を含めまして、事務局に調整してもらっているところですので。 書面採決につきましても、事務局や運輸支局と相談しながら検討していければと思っております。 なお、権限移譲の話は清家様からお願いいたします。</p> <p>(委 員) 自家用有償旅客運送の事務権限を国の所管から都道府県に移譲する話でございまして、昨年、都道府県と市町村にアンケート調査を実施しております。 内容は、事務の権限移譲を受け入れるか否かの調査となっており、現在の予定ですと、希望する市町村に対してのみ権限を移譲する「手挙げ方式」を考えております。 しかし、安全性の確保等でのノウハウがないことや、人員を割けない等の意見がございましたので、現在、国土交通省の方で今後について検討している段階です。</p> <p>(会 長) ありがとうございます。 他にございますでしょうか なければ、以上を持ちまして、鎌ヶ谷市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上、会議の経過を記載し相違のないことを証するために次に署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成26年2月27日</p> <p style="text-align: right;">署名人 鮫島 亘 _____</p> <p style="text-align: right;">署名人 福澤 明二 _____</p>
--	--